

うふうな、そういった取り決めがあるんで、あと3分ほどのところなんですけど、何を伺っているのかちょっと忘れてしまいましたが、このぐらいで終わってもいいですかね。5分前ですけど、次の人、大丈夫でしょうかね。よろしいですか。

では、リクエストもありましたので質問を終わらせていただきますが、きょう米の話も少し出しましたけども、米については1人1俵ということでもなくてもよろしいと思いますし、それこそこれから宅造を売り出して、新しくほかから人も来られるときなんかいろいろさまざまプレゼントなども検討していただければと思いますので、そこもぜひお考えいただくことをお願いして質問を終わります。ありがとうございます。

### 小関秀一議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位4番、議席番号5番、小関秀一議員。

(5番小関秀一議員登壇)

○5番 小関秀一議員 よろしく願いいたします。

先ほど来もありましたが、大分いい季節、いい陽気になりました。春以来、随分天気が続いて農作業も春農業の仕事も順調にはかどった。異常というほど高温の日もあったわけですが、きのうおとといあたりですとむしろ西日本と関東では集中豪雨というふうなこともあって、昨年の長井市の被害等が思い起こされるようなニュースも飛び交っております。日々私たちは自然とともに暮らしているわけですが、これからも安心して暮らせるまちづくりを願いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、これも有害鳥獣についてということ

でありまして、毎日のように長井市以外の近隣の市町村でも熊の足跡を見つけた等々のニュースが駆けめぐっております。長井市でも、思い起こすと3年前でしたか、北中の校舎内に熊が逃げ込んで射殺したというふうなことやら、町中でも大分カラスの被害が多い等々、それぞれの地域それぞれの季節でさまざまな暮らしを脅かすような被害があるわけです。

今回、補正予算の中で有害鳥獣駆除事業についての提案がございました。1つ目は、農産物だけではこれございませんが、市民生活に不安を与えます鳥獣についてさまざまな私たちの暮らしと摩擦が広がっているなというふうに思われます。市内の被害やさまざまな不安とされる情報や相談等の実態は最近どうであったのか。また、これまでの対策、対応とそして課題はどのようなのか、農林課長から説明をいただければなというふうに思います。

また、今回の補正予算に上げておられる有害鳥獣駆除事業7万2,000円の増額ということでもあります。あわせて、説明としては鳥獣被害対策実施隊を設置して対策に当たるということでもあります。この子細について説明をいただければなというふうに思います。

3つ目、この実施隊を市の特別職にするというふうなことで、設置規程の案を説明資料としていただきました。その狙いとしては、年間市の特別職で1人当たり2,000円という報酬を差し上げながら有害鳥獣の駆除に当たっていただくというふうな事業でありますけれども、この辺の詳しい中身についてももう少し説明をいただければなというふうに思っております。

2つ目、将来の公共施設の整備計画についてであります。

ことしの4月から人事等職員の人員配置によりまして、財政課に新しく公共施設整備技術主幹の設置がなされております。これまでもさまざまな施設、公共施設、インフラ整備等につい

ては当局も議会も議論を重ね、そしてその時々  
の目標で予算づけをしたり、審議会の議論を重ねたりというふうなことで参ったわけでございますが、公共施設については当然大きな課題、大きな公共施設の改修、手直しの課題がめじろ押しであります。この機会に公共施設整備の担当部署を設ける目的と課題について、市長より説明をいただきたいというふうに思います。

しかも、かねてより私も何度か公共施設整備のマネジメント方式の導入が必要でないかというふうな提案をさせていただきました。これについては、特に長井市では長期的な展望というものなかなか策定が難しいんだというふうに担当部署なり市長からもずっと説明をされてきたというふうに思い返しております。

しかしながら、大きな予算を伴う公共施設の整備計画の策定については、今回の担当部署設置が長期計画の策定のスタートになり得るのか。ここについては、前回財政課長からは非常に難しい課題だというふうな答弁をいただいておりますので、課長からその辺の答弁をいただきたいというふうに思います。

しかも3つ目として、これまで幾度か中期展望しか描けないというふうな説明をいただけてきたわけです。つまりその都度毎年予算づけをしながら、公共施設の整備、インフラ整備についてはなかなか定まったものがなく都度変わっていくという意味から、長期、つまり例えばですが10年から20年、30年の財政計画については無理なんだという考え方であったわけですが、これも今回の公共施設の担当部署の設置の目的からいって長期計画づくりを始める部分に当たるのかどうか、なお確認をさせていただきたいというふうに思います。

大きな3つ目、再生可能エネルギーについてであります。

特に東日本の大震災以降、エネルギー問題については特にさまざまな考え方が議論され、ま

た国レベルでも化石燃料の扱い方、市民生活に大きな影響を及ぼす電力料金との組み合わせもあわせて議論もまださなかでありますけれども、私たち一般市民、そして事業所、行政がさらに環境問題に取り組む基本となる、今般長井市では第3次長井市環境基本計画が策定されております。主に地球環境や長井市の生活環境の課題の整理を行いながら、具現化の一つとして再生可能なエネルギーの活用を目指す条例化を設置して、さらなる市民の暮らしの目指す具体的な目標を掲げてはいかかがか、市長にお尋ねを申し上げます。

特にことしの秋、10月からと言われておりますが、長井市では注目される野川に小水力発電の稼働が始まります。長井ダム周辺の資源の活用をまなび館を中心として特に観光スポットにすべきというふうに思われますが、この条例設置も含めて地域の資源を観光の資源というふうにあわせて市の政策にしてはどうかというふうには私は提言を申し上げますが、回答を求めて壇上からの質問を終わります。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関秀一議員のご質問にお答えいたします。

私のほうからは、2点目の将来の公共施設と計画について、特に（1）の公共施設整備の担当設置と設置の内容と役割はという点を中心にお答え申し上げます。

公共施設整備技術主幹の担任の事務でございますが、公共施設整備計画の策定とそのための公共施設整備検討委員会の運営のほか、各課からの施設整備に関する技術的助言を行ってもらうこととしているところでございます。

なお、昨年10月に設置いたしました公共施設整備検討委員会は、委員長に副市長、副委員長に総務課長のほか関係課長11名で構成され、今年度の事務局体制として公共施設整備技術主幹を中心に総務課秘書行革改革主幹、財政課財政

係長、これは財政計画担当でございます。企画調整課主任、これは第5次総合計画担当の3課体制で進めてもらうこととしているところでございます。

それ以外の部分については財政課長がお答え申し上げますが、1つだけ私のほうからも、財政の中期展望から長期の財政計画づくりをするべきではないかというご提言でございますが、例えば今回第5次総合計画をスタートするに当たっても、10年間の将来像、それから10年間の基本構想でございます。これはなぜ計画にできないかというのは、これは民間企業でもやらないと思うんですが、10年後先の計画というのはもう机上の空論でしか今の段階ではあり得ないだろうと。ましてや私ども行政は、特に地方自治体は国の地財計画に基づいて単年度の財政運営を強いられている。しかも私ども三割自治体でありますので、地方交付税等々の支援がないとこれはたちまち財政的に非常に厳しくなるわけでありまして、そういった意味では自主財源100%の自治体は別として、なかなかこれは計画は立てにくい。なおかつ民間の皆様の景況によりまして税収が変わってくるわけでありまして、そういった意味では私のほうからもこれはおっしゃることはわかりますが、これはなかなかできないというのが実態であります。できるんでしたら、できる方法をぜひご指導いただきたいというふうに思います。

次に、2点目の再生可能エネルギーの対応についてということでございますが、議員からは利活用に関する条例化が必要ではないかということでございますが、第5次総合計画において環境エネルギー分野で目指す姿ということについては、環境に優しい地域循環のまちとしております。

長井市の環境保全については、平成元年、全国に先駆けて長井市不伐の森条例を制定いたしました。その後、平成6年3月に長井市環境保

全基本条例が施行され環境基本計画の策定を規定しており、平成26年3月には第3次長井市環境基本計画が策定されました。ここでは市民との協働の取り組みを継続し、地域循環型社会の形成や自然と人の共生を目指し、環境に優しい地域循環のまちを掲げております。これは第5次総合計画と整合を図り、潤いのある緑豊かな美しい長井を永遠に残していこうというものです。

また、レインボープランの理念にもありますが、市民、事業者、行政がともに地域循環型社会を目指し、省エネルギーや再生可能エネルギーを活用することで生産活動や生活、環境全般についてそれぞれの立場から自然に配慮した環境に優しい循環のまちづくりを提唱しています。

計画に基づき、特にこれまで長井市が取り組んできた再生可能エネルギーに関する事業は次のとおりでございます。

まず、第1点目が小水力発電事業、これは野川水系の豊富な水資源を活用し、県や関係機関と連携し推進しています。市のほうからも、補助金を出しているところでございます。

メガソーラー発電事業、市内民間企業において平成25年8月から事業が開始されております。

太陽光発電事業、これは市内公共施設、長井小学校の体育館やら西置賜広域消防本部を防災拠点として活用するため、太陽光発電蓄電設備を整備しています。

4点目がバイオマス発電事業、県や関係機関、県内企業が市内にバイオマスを活用したエネルギー導入を進めているところです。

最後に、5点目として企業、家庭用の太陽光発電や電気自動車、燃料電池車等の普及が予想されるため、今後はこれらに対応した社会資本整備について計画的に実施していく必要があるというふうに考えているところでございます。

小関議員からは、これらを総合的に取り組む姿勢として再生可能エネルギーに関しての条例

化をしてアピールすることを考えられないかというご提言でございますが、調査研究しながら条例化の必要性も含め検討していく必要があるというふうに考えております。

長井市では既に平成6年に長井市環境保全基本条例を制定しておりまして、環境保全に関する理念や基本的な考え方を整理しています。また、基本条例に基づき環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境基本計画を策定しております。計画では、環境への取り組みの方向として循環型社会の形成に関する分野において循環を基調とした生活環境づくりを環境目標とし、これを実現する実施方策の一つとして省エネルギーや再生可能エネルギーに関する施策を掲げております。すなわち、再生可能エネルギーに関する施策は、現在の長井市環境保全基本条例と環境基本計画で総合的かつ計画的な推進が十分図られているのではないかと考えております。

なお、今後とも環境保全基本条例や環境基本計画の周知、情報発信は重要と考えます。その上で、再生可能エネルギーに関する条例化の検討についてはどのような理念に基づき何を目的とするのか。そして具体的な施策を何にするか。その必要性も含め、議論しながらつくるべきではないか。せっかくのご提言でございますのでぜひ検討したいと思っておりますが、やはり条例だけつくっても事業をする、あるいは推進体制も一緒に構築していかないとこれは絵に描いた餅であります。

例えば不伐の森条例のようにその条例化すること自体が非常に価値あるというものがございしますが、再生可能エネルギーの推進に関する条例というのはそれを条例化しただけでは何の意味も持たないわけでありますので、そういった意味でいえば一体となった施策づくり、事業が求められるのではないかとというふうに思いますので、せっかくのご提言でありますので、それ

らも含めて今後検討する内容だと思います。ありがとうございました。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 それでは、私のほうからのご質問の2番目の(2)の公共施設マネジメントにどう結びつけるのか。それから、(3)の財政の中期展望と長期計画の関係性のところについてお答え申し上げます。

まず(2)のところですけれども、このたび策定を予定しております公共施設整備計画につきましては、総務省がことし4月に示しました公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針なども踏まえながら策定される予定でございます。この総務省の指針の基本的な考え方は、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえて早急に公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することとされております。

指針の中では、総合管理計画に記載すべき項目として公共施設等の現況及び将来の見通しや施設管理に関する考え方などが示されておりまして、また市の公共施設整備検討委員会で現在検討中の実施方針案などを見ますと、施設台帳を整備し、その上で施設評価、優先度の設定とコストの平準化等を行っていくとしておりまして、結果としてこれまで小関議員が議会等で提言されてきたいわゆる公共施設マネジメントの考え方にもおおむね合致するような計画になるものではないかと考えているところでございます。

それから、(3)の財政の中期展望と計画の関係性のところですが、例えば10年から30年スパンの上記の財政計画ということでございまして、昨年6月の定例市議会一般質問で小関議員への市長答弁などでもお答え申し上げて

いるとおり、有効で実効性のあるシミュレーションが困難であるということからいろいろ課題がございます。

一方で、市の公共施設整備計画策定の参考とする総務省の指針によりますと、計画期間は少なくとも10年以上とすることとし、公共施設等の維持管理、修繕、更新等に係る中長期的な経費の見込みや充当可能な財源の見込み等も記載すべきものとされております。

公共施設等総合管理計画につきましては、このたび全ての地方公共団体がその策定を要請されておりまして、その目的の一つとして財政負担の軽減、平準化を掲げていることから、恐らく各団体における公共施設整備に係る投資可能額を一定の水準で示すことが求められているのかなと考えているところでございます。

したがいまして、少なくとも公共施設整備計画につきましては有効で実効性のある財源的な見通しがどういう形で表記できるのか、他団体での検討内容なども含め、参考にしながら整備検討委員会等で検討されていくことになるかと考えているところでございます。私からは以上でございます。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 小関秀一議員の質問にお答えいたします。

有害鳥獣駆除事業についてということで、鳥獣被害の実態と現在の対応はということでございますけれども、鳥獣被害の実態については本市の場合、熊、カラス、カモ、サギ、タヌキ、ハクビシン等の被害が発生しております。平成25年度における被害としては、熊によるスイカ、果樹等の食害が発生し、被害額としては7,000円ほどとなっています。カラス、カモ、サギ等につきましては水稻、果樹の食害が発生し、被害額としては65万4,000円。タヌキ、ハクビシンにつきましては果樹の食害が発生し、被害額が20万円ほどとなっております。

これらの駆除の対応でありますけれども、猟友会に依頼し、熊においては平成25年度であります。春は銃器による個体調整において2頭、夏季は被害防止対策における箱わなにおいて1頭を捕獲しております。カラス、カルガモ、サギの駆除については6月と9月に銃器で実施しており、392羽の捕獲を行っています。また、タヌキ、ハクビシンについては対応していない状況でございます。

(2)の鳥獣被害対策実施隊の役割と課題ということでございますけれども、鳥獣被害対策実施隊の役割につきましては、平成25年度に作成しました長井市鳥獣被害防止計画に掲げる対象鳥獣の被害を防止するため、次に掲げる職務を行っていただくことと考えております。現在の被害防止対象鳥獣はツキノワ熊のみであり、今後カラス、イノシシ等を加え、被害防止計画を変更してまいりたいと考えております。

鳥獣被害対策実施隊の役割については、1つ目が対象鳥獣の捕獲、駆除に関することであり、2つ目は対象鳥獣の生息状況及び被害発生の調査、3つ目は被害防止技術の向上及び普及指導に関すること、さらには被害防止策に適正に実施するため必要と認める事項について検討しているところでございます。

課題といたしましては、猟友会におきましては会員が年々減少し高齢化が進行しています。平成26年2月には長井市、白鷹町、飯豊町の猟友会が合併し西置賜猟友会となり、会員105名となっております。その中の長井市分会においては会員が現在35名となっており、昭和50年代のピーク時には200人弱おられました。会員が減少し高齢化が進行する中で、勤め人が多くなり駆除や調査活動が十分にできるかが課題となっています。

また、狩猟の技術向上や経験等も必要であり、人材、技術の育成も課題であると考えております。

さらに、近い将来心配されることは、イノシシがいよいよ本市の西山と伊佐沢地区で目撃されており、今後大発生し農産物等への被害も増大することが懸念されております。

3つ目の長井市の特別職としての待遇についてでございますけれども、有害鳥獣の駆除においては危険が伴う業務にもかかわらず何か起こった場合の保障がされていなかったため、平成19年12月、鳥獣による農林水産等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律が制定され、同法律により猟友会を鳥獣被害対策実施隊員として委嘱し、市の非常勤特別職とするものであります。隊員の任期は任命の日から当該年度の3月31日までとし、再任は妨げず、更新しながら継続的にお願いしていきたいと考えております。

報酬であります。年額2,000円で計画しております。国で示しておる基準額としては年間2,000円から6,000円としており、猟友会と協議した結果、2,000円でスタートすることとしたところでございます。

また、この鳥獣被害対策実施隊員になった場合は、狩猟税1万6,500円が2分の1に減免される優遇措置もでございます。

隊員が業務に従事している間の事故の補償については、長井市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例により対応し、療養、休養、障害、介護、遺族、葬祭補償等が行えることになっております。そのような優遇措置により支援をしながら後継者の育成を図り、農産物の被害防止や市民生活の安全を確保してまいりたいと考えております。以上でございます。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 それぞれ答弁ありがとうございました。

3つの項目があるわけですが、まず最初、今、農林課長からの説明ありました有害鳥獣駆除に

ついてであります。

私は、補正予算を見せていただいて最初たまげたのは、年間2,000円なのかというふうな金額のところでもたまげたわけですが、さまざまその説明なり資料をお聞きすれば、今までなかったことを制度化して特別職にして災害補償まで含めながら考えれば、今まで猟友会そのものには補助金は出したと。委託費としては組織に出したけど、個人の方に対する待遇については全く今までしてこなかったのが非常に手厚くなったと。まだ薄いにはしても、ゼロからいえば手厚くなったということでは非常な進歩だなというふうに私は思っております。

ただ、残念ながら猟友会そのものがもう人数が少なくなってきたということが、近年のこの有害鳥獣被害の増大とあわせるとどうするのだと。今、課長からは担い手育成だというふうなことで、今さら待遇改善しても若い人が本当にふえてくるのかというのが追っかけの心配です。つまり例えば35名長井地区では猟友会の有志者がいるわけだけでも、それとて高齢化だというふうに聞いています。あと、若い人については、2人ほどまだ正式な免許を持ってねえけれども次の世代としては若い方だよねというふうなことなわけですが、今、課長からは35名長井地区さいやっけんども、予算づけとしては38名の予算だということではありますが、例えば1回熊の足跡なりをして招集をかけた場合、何人ぐらいが、これも曜日によって、時間帯によって違うと思うんですが、長井市の被害防止のために動いどごやる人ってどのぐらいいるのか。恐らく隊が結成されれば農林課長が隊長として指揮命令をしゃんなべなというふうに想像しますので、その辺、今までの経験を含めて猟友会そのものの実態についてももう少し教えてください。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 市民の方から熊情報等が入った場合につきましては、まず本当にそれが熊

の足跡なのかどうなのかというようなことの確認をさせていただくわけでありませうけれども、この際も猟友会の事務局長さんという方にご足労いただいて現場検証をしていただいて、調査をいただいているところでございます。

また、現に熊がもう出没しているというようなことになった場合は会長さんのほうに連絡を申し上げながら、今までのところを見ますと、数人ぐらいが即集まっていたいただいて対応していただいているようでございます。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 これも長井市ばかりでなくて、特に例えば西置賜でいうと小国さんとか飯豊さんとかの熊の出没は長井市より多いとか、例えばイノシシもそうですが、白鷹、あと置賜管内だと米沢の飯豊山系については猿の被害も大分あるというふうなことで、これは10何年来の農業関係者の課題というかな、大きなその被害額になっているのがこれ実態でありまして、特に山里を守んべえなというふうな地域課題があるにしても、一回猿さ見つけられるともうだめだなと。物つくんのはもう諦めるという地域がいっぱいあるんです。一生懸命やっていると何か網で囲ったりして、入ってこねようになんて苦労しながらつくってあるところもあるわけけれども、そういうふうにならないようにと言うとちょっと語弊があるわけですが、そういう被害と、あと子供も含めて地域住民の安全を守る意味ではやっぱりこれ今回の事業というのは少しずつでもありましたが大きな進歩だなというふうに思うし、さっき課長からあったように国がようやく動いたので長井市もというふうなことだとすれば、国も報酬年間6,000円から2,000円というふうな指針を出しておるとすればせめて半分とか、猟友会の方々には遠慮して2,000円最低ラインでいいと言いやったのかもしんにえけれども、どうだべな。これはこの予算づけというのは国から後で来んだべ、補助

金で。だとすると、俺はそこはもう一回検討してもらいっちなと思うんだけど、農林課長、どうですか。

○小関勝助議長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 国の基準では2,000円から6,000円というふうなことで猟友会長とも相談申し上げたところ、まず2,000円からスタートしていいんでないかというふうなことで、さっきも申し上げましたように狩猟税の減免措置もある。さらには市からの委託事業もまだあるというふうなことで、今回は2,000円というふうなことで会長さんからいただいたので2,000円にさせていただきましたけれども、今後様子を見ながらその金額については検討してまいりたいというふうに思いますし、またこの金額につきましては特別交付税の対象になりますので、申し添えたいと思います。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 いずれ国からの交付税措置があるとなれば、今回は自主財源で報酬を出すというふうなことだべけれども、ぜひそこら辺は来年、年度を越えれば見直しをぜひしていただいて、待遇改善と市民の安全と農作物の被害防止にぜひ前向きに考えていただきたいというふうなお願いを申し上げます。

2つ目ですが、財政の公共施設の計画についていろいろ今までもご提言を申し上げてきました。つまり市民の要望なり優先順位なり、あと今現在長井市が所有し利用していただいている公共施設が老朽化をすることは、建てる時からわかってるわけです。計画がきちんと順次整備され、改修もされ、そんでも間に合わねえときは改築もするというふうな計画がこれは行政の大きな仕事なわけです。これを当然やるべきだというふうに私は何回も申し上げてきたわけですが、今回も市長からは10年以上の計画は無理なんだ、空論なんだというふうにも回答されております。

しかし、財政課長からは、総務省の指導で今後は各自治体が人口も減るし長期的な展望がないと財政にも大きな影響を与えるので、これは随時その計画を持ちなさいと。しかも10年以上というふうな流れになってきたんだというふうな説明があったわけですが、そこでの説明の誤差があるんでねえかなというふうに思いますが、市長の見解をいただきたいというふうに思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

私は財政計画というふうに言っておりまして、施設の運営計画とか建設計画のお話をしておりますので後ほど議事録で確認いただきたいと思いますが、私が言ったのは財政計画ということでございますので、財政計画は10年以上は難しいと、立てたとしても。ですから、地財計画のお話をしたとおりに財政上の長期計画は難しいというお話をただけです。私は、もともとそういう公共施設運営計画の長期計画についての質問は答弁を求められておりませんでしたので財政の長期計画のお話をしたのでありますので、それは小関秀一議員の誤解ではないのかなというふうに思います。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 市長おっしゃるとおり、財政と公共施設の整備については全て同じだというふうなことでは決してないというふうに私も思います。ただ、大きな社会インフラ整備なり公共施設の整備が特に財政の大きな展望がないと市全体の財政をつくれな。しかも大きな影響を与えるということはこれは当然だというふうに私は思うので、市長がおっしゃるような財政の部分の大きな要因である公共施設なりインフラ整備の計画が私はぜひないと、市民の長井市の財政のそれこそ安心できるような展望が描けないんでないかというふうに私は思うので申し上げているんですが、その点について市長

から再度答弁をいただきたいと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私が申し上げておりますのは、例えば中期展望の中に現在のところは例えば28年度に中学校の大規模改修をいたしますとか、それを全部上げてるわけですね。ただし、それはきちっとした検証なしに各課からの計画に基づいて出させていただいているものなんですそれを10年ないしはそれ以上の長期の計画として、事業のですよ、それを上げることは当然必要だと。それを国は求めているわけですから、その以前から小関秀一議員が今回で3回目ぐらいだと思いますけども、公共施設の整備計画をきちんと立てるべきだと。それは構想として立てることは、ただし事業費は例えばここ二、三年見ただけでも建設物価は4割も上がってるわけですから、その当時上げた建設事業費が10年後そのまま通用するかというそれは通用しないとしても、今の時点で10年後あるいはその先の建設計画であれ、あるいは管理運営計画であれ、そういったことをすることは当然必要だというふうに思っておりますが、それを今の時点で財政計画も含めて全部きれいにいせということはなかなか難しい。財政計画の面ですよ。そういうことをお話し申し上げたので、小関秀一議員おっしゃってることを否定はしておりませんので、それは誤解のないようお願いしたいと思います。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 今、市長がおっしゃるとおりの部分はあるなというふうには思いますが、今回財政課に公共施設整備担当主幹を設置したその整合性はどうか説明されますか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 整合性ということは、とれていると私は思います。今まで担当のところは長井市の場合は残念ながらいいわけですね。建設課は建設課、まち・住まいはまち・住まい、ある



いは教育委員会は整備手法として国交省の事業を使わせていただいたりはしますけども、その窓口がなかったんですよ。ですから、整合性はむしろとれている。だから必要だということですので、整合性はとれているのかと言われるととれているというふうに思いますし、なおかつただ一概に担当の主幹を置いただけですから、これが一気に整備計画なりそういったものを一気に立てられるかという、例えば庁舎一つ建てるにしてもどういうふうな庁舎を建てるか、場所をどうするか、整備手法はどうするかによってかなり違うわけですよ。ですからそれを決定するまでのプロセスというのは半年や1年ではとてもできるものではありませんので、まだ時間がかかる。3年、4年。

また同時に、文化施設あるいは体育スポーツ施設、これらも事業の中身を決めるのにやっぱり1年そこらじゃ決められないわけですよ。ですからこれをきっかけとしてそれなりの手続をとって決めていくということでもありますので、主幹を置いたからといって、じゃ来年までつくれるものではないということをご理解いただきたいと思います。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 市長おっしゃるとおり、私もさっき壇上で申しましたように、今回初めてこういう担当部署を置かれたことについては本当に評価もするし期待もしております。

さっき説明にもあったように公共施設整備検討委員会も庁内に発足して、ようやく長期的ないろいろな施設整備の優先順位なり財政にかかわる、いわゆる何ぼぐらいかかるのかというふうなことも含めての検討をされようとする中での担当部署だというふうなことを考えれば、財政課に置かれたその理由が少し私から見ればはっきりしている部分があるということです。つまり先ほどから中期展望しか描けない、示されないのだというふうにおっしゃりながらも、財政

を眺めながらもその施設の整備を考えていくというのが大事なことなわけで、財布の中を見ねえで欲しいカタログ眺めてることはいかねえわけで、やっぱり間尺に合った事業なり整備をしていくということがこれは基本だと私は思うので、いい部署の配置だなというふうに思ったもんだから、私は今後ともその整備検討委員会を中心にしながらも財政と長期的ににらみを働かせながら、施設整備を進めていただきたいなという願いも込めて質問させていただいたわけです。

財政課長にお伺いしますが、総務省では今回さっき課長からあったそのいわゆる指針というふうなことで各自治体に財源を確保できるような計画をというふうな指示が、例えばですが何年後には出すようになるというふうな年次目標とかそういうことまで示されておるのかどうかお尋ねいたします。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 先ほどご答弁申し上げましたところに関係もあるんですけども、総務省の指針4月に示されましたが、もうちょっと詳しいものかなと思って期待してたんですが極めてシンプルなものでして、項目と考え方ぐらいしか示されてはおりません。

ただ、その項目の中に、先ほど申し上げましたように公共施設等の維持管理、修繕、更新等に係る中長期的な経費の見込みや充当可能な財源の見込み等も記載すべきと。どういう形で記載しろということは一切書かれておりませんので、恐らく先ほどご答弁申し上げましたように当面公共施設整備に係る投資可能額を一定の水準で示せばいいのかなということを先ほど申し上げましたけれども、そういったことで足りるのか、あるいはどこまで求めているのか、他の団体ではどういった表現にするのかを含めて検討させていただきたいと申し上げております。

それから、公共施設のこの管理計画について

はそういった見通しを示すということだと思  
うんですが、財政の中期展望、3月議会後にお示  
ししましたけれども、先ほど市長からもござい  
ましたように中期展望につきましては一切予算  
査定をしていない要求の部分を上げて、その中  
には投資的経費から社会保障の経費から全て入  
っているわけですが、そのうちの投資的  
経費については大きな部分がございまして、そ  
の部分については恐らくこの公共施設整備計画  
ができればある程度整理した形で財源配分、平  
準化ということが見込めますので、それなりの  
中期展望がイメージとしては出てくるのかなと  
思っているところでございます。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 再度課長に伺いますが、  
今の総務省に提出しろというふうなことは、例  
えば平成26年度、今年度からもうこういう書類  
提示ということはまだないにしても、今年度か  
らわかるるところから出しなさいということだ  
か、それとも来年、再来年からというふうなこ  
とですか。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 指針を示されました添付文  
書を拝見いたしますと、公共施設総合管理計画  
を整備するように要請すると。その計画を作成  
することに係る経費につきましては、平成26年  
度、27年度の2カ年間は特別交付税で措置する  
ということが記載されておりますので、できれ  
ば2年間ぐらいで策定してほしいという意味が  
含んでいるのかなと思っているところです。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 今、課長の説明をいただ  
いて、長井市もいわゆる投資的な経費を明らか  
にすることによって財政全体の大方の長期展望  
は可能だというふうに国も見ていると私は感じ  
ました。全ての面で各市町村の差はあるわけ  
です。社会福祉に重点を置く市町村なり自治体な  
り、例えば観光に重点を置く自治体なりそれぞ

れの特徴はあるにしても、社会インフラなり公  
共施設の整備をきちんとしながら財源を確保し  
ていかないと大変な時代が来るよということ  
を国も言い始めてきたということでもあります  
ので、私はこれは大変注目すべき動きだと思  
うし、これからはきちんとした、特に大きな  
投資については計画性を持ってしないべな  
というふうにつくづく感じるところであります。

3つ目、再生可能エネルギーについて市長か  
らるる答弁をいただきました。当然、今回の市  
長からもあった第3次長井市環境基本計画に、  
市長がおっしゃるとおりさまざまな分野で環  
境問題については述べられておるとい  
うことです。しかもこれから10年間の課題  
についても述べておられますし、長井市民が  
目標としようというふうなことについても理  
念として掲げられておるとい  
うふうなこと。

あと、例えばですがもっと具体的な部分があ  
ったんですが、例えば後で資料をごらんいた  
だきたいんですが、46ページには重点的な  
環境の指針の目標値として太陽光エネルギー  
の家庭用、事業所用の普及については10年  
間で10件、500キロワットというふう  
に書かれております。長井市なんかだと雪  
国なんで、屋根に設置する太陽光のパネル  
についてはかなりメーカーさんも疑問視し  
ておるようですが、それでも随分ふえたな  
というふうに私は見ております。

ただ、さっき市長からもあったように、長  
井市でも長井工業で初めてではないんだべ  
けど平成13年ごろか、長井工業の新校舎  
さ太陽光発電をしているいろいろ試験を  
するというふうなところから始まって、  
売電価格制度、買取制度が始まらない  
うちからもソーラー発電の設置家庭も  
ふえたわけで、この資料によると長井  
市内に現在何件ぐらい上げたんだとい  
う数字は全くなくて、これから家庭  
用については10件ふやすん  
という非常に漠然としたなというふう  
に思います。

あわせてですが、この資料をつくるに当たって昨年度市民にアンケート調査をされた。長井のいいとこ、課題について、環境に対する重点度とこれからの必要度については特に空気がきれいとか自然がきれいだというふうなこともあったわけですが、これからの課題として子供が安心して遊んだり暮らせるところというのは一番要望があったようです。その次に、再生可能エネルギーや省エネルギーの取り組みが大事なんだと。これが2番目に来てる。これはこの基本計画の説明のとき、職員の方もそういうふうな結果だというふうに私たちにも説明をいただきました。つまり理念として基本計画に向かって今までも来たし、これからも行がんなねげんども、再生可能エネルギーを長井市で具体的に今現在このくらいあって、これからはこういう目標値で政策としていぐなだ。

あと、これ以前にも私提案したんですが、事業所に対してもしていかないと、なかなか一般家庭では難しいというふうに思います。山形県も補助事業なりいろいろな支援策設けてるわけですが、長井市は残念ながら家庭用のみというふうなところで現在、平成26年度ようやく太陽光についての補助事業制度が始まったわけですが、ぜひ事業所、あと例えば農業に関していえば園芸試験場で今太陽光を利用した農業の技術的な試験、ソーラーシェアリングという試験も行っておりますので、ハウスなり園芸なりについての利用方もぜひ末端自治体でも取り組まれるような支援策を探っていただきたいなということも含めてこの条例について前向きに検討いただきたいと思いますが、市長から答弁をいただきたいと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 条例化の検討と、それから農林関係の園芸ハウス等々の支援の対応については、もう少し検討させていただきたい。以前もお話しさせていただきましたが、山形市で昔やって

いたぐらいで実際なさっているところはないということから、条例化とそういった施策も一体となってやっぱり進めるべきだと思っておりますので、なお検討させていただきたいと思いません。

また、環境基本計画に基づいた施策のあり方については市民課長から答弁いたさせます。

○小関勝助議長 松本 弘市民課長。

○松本 弘市民課長 今回の環境基本計画を策定する際の指標の設定等について、私のほうからご説明、ご回答をさせていただきたいと思いません。

ご質問のその太陽光発電システムを設置している件数等については、詳細に調べておりません。

ただ、今回ここに上げました平成35年度目標の10件、50キロワットにつきましては、平成26年度から、今年度からということになるわけですが、ご指摘のあった太陽光発電システムの補助金制度を導入しております。これが要件といたしまして、個人の家庭だけでなく法人も対象としておりますし、補助金の単価につきましても1キロワット当たり2万円で上限が10万円ということです。今年度から実施した関係で、今年度現在までのところ2件ほどの申請がございますけれども、これを年間大体10件ぐらいまで引っ張っていききたいということです。これを継続していったときに平成35年度の目標10件ですけれども、それまでずっと10件を目指して補助金の交付制度を続けていきたい。そうしますと、出力については50キロワット。こういう考え方でこの計画を立てておりますので、ご理解をいただきたいと思いません。

○小関勝助議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 いろいろ課題あったこと、私も一生懸命これから勉強して施策に反映をしていただきたいなというふうに思います。ご答弁ありがとうございます。

○小関勝助議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時20分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。先ほどの財政課長の答弁において一部訂正したい旨の申し出がありますので、発言を許可します。

齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 先ほど小関秀一議員のご質問で、公共施設整備計画の策定に要する経費について特別交付税措置があるのを今年度から2年間と申し上げましたが、平成26年度から3年間措置があるということでございましたので、おわびして訂正をさせていただきます。

○小関勝助議長 それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

### 高橋孝夫議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位5番、議席番号14番、高橋孝夫議員。

(14番高橋孝夫議員登壇)

○14番 高橋孝夫議員 お疲れさまでございます。しばらくの間、おつき合いをいただきたいと思います。

私は、市民生活の向上を願いながら一般質問を行います。

通告しております3点について順次質問申し上げますので、それぞれ明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、国と地方の関係が変わろうと

しているように感じるがについてです。

本年2月、2014年度の地方財政計画が示されました。この地方財政計画で示された内容には、幾つかの問題点が含まれていると言われております。その一つは、2008年に創設された地方法人特別税と同譲与税の縮小、廃止。2つは地方法人住民税の国税化、地方交付税化。3つは自動車関係税の再編成と代替財源確保が難しく、示されないままになっていること。4つは企業の償却資産に係る市町村の固定資産税の大幅減税の可能性。5つは地方交付税の歳出特別枠、別枠加算の縮小、廃止の方向。6つは地方消費税の増税分、消費税増税に伴う地方交付税の増収分の社会保障の国庫補助事業への限定充当。そして7つには、戦後初めてとなる公共施設などの除去経費の適債事業化などであると言われております。

そして、このたびの6月定例会では以下申し上げる3つの課題が提案されており、いずれの課題も今後の地方財政に大きな転換をもたらしかねない問題点を含んでいるのではないかと私は感じています。

以下、項目に沿って質問いたします。

第1点目は、国と地方の財源配分に基本的な異変が起きているのではないかという点についてです。

6月定例会に議案第66号 長井市市税条例の一部改正案が提案をされています。提案理由は、地方税法などの改正に伴い所要の改正を行うためとされています。幾つかある改正の一つに、法人市民税法人税割の税率改正が提案をされています。総務委員会協議会に示されました資料によりますと、法人課税の偏在是正のための措置の一つとして地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため消費税率8%段階において法人住民税法人割の一部を国税化し、地方交付税原資化、交付税特別会計に直接繰り入れを行うことに伴うものとされています。